

茨城県における水道事業の広域連携の推進

- 現在、市町村・一部事務組合が独自に経営している水道事業は、厳しい経営環境に置かれており、将来、人口および上水道水の使用量が減少する見込みであることから、水道料金の値上げや水道サービスが低下したりするおそれがあります。

水道施設及び経営に関する主な課題

人口減少により 使う水の量が減少

水道事業は、原則、水道料金で運営しており、使う水が少なくなると、料金収入が減少し、経営に大きな影響を及ぼします。

施設の老朽化などにより、 更新・維持管理の費用が 膨大に

耐用年数を経過した、老朽化施設が増加する見込みであり、それらの更新にかかる費用の縮減が求められます。

人材不足

職員数が減少している状況で、職員一人で担当する業務が広範、専門技術者の確保等が困難などの課題があり、その結果、サービスの低下を招くおそれがあります。

- このような課題に対応し、将来にわたって、安全・安心な水を安定してお届けするために、茨城県において、県内の水道事業の広域連携を進めています。

水道事業の広域連携とは

県や市町村が一体となって、市町村の枠を超えて、水道施設等の維持管理の効率化などに取り組むことです。

茨城県における水道事業の広域連携のすがた

広域連携のかたち

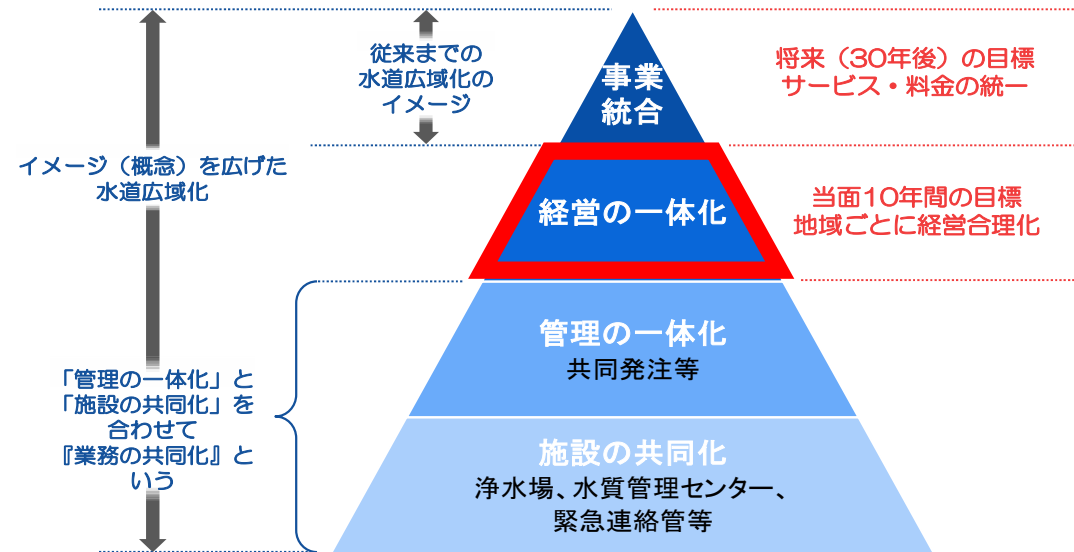
- 県では、当面10年間の目標として、経営の一体化を進めることとしております。湖北水道企業団は、経営の一体化へ参加し、さらなる経営の効率化を目指してまいります。

広域連携による効果

経営を一体化することによるコスト縮減等により、水道料金の将来の値上げ幅を抑制することができます。また、国からの交付金を活用し、老朽管の更新、耐震管整備等を進めることができます。

今後の予定

令和7年度	基本協定の締結（広域連携への参加）
令和8年度～	経営の一体化に向けた準備・検討・調整
令和10年度～	広域連携開始（予定）



出典元：茨城県水道ビジョン（R4.2）

水道事業の広域連携のすがた

水道料金について

- **経営一体化を契機として、現行の料金制度は、変わりません。**市町村域ごとに料金を設定することになりますので、経営状況に応じて、適時適切に設定料金を判断してまいります。
(湖北水道給水区域の経営状況で料金を判断していくこととなりますので、当面の間、石岡市八郷地区、小美玉市小川美野里地区と料金が同じになるわけではありません。)

窓口について

- **経営一体化を契機として、給水申請の窓口や料金支払窓口については、変わりません。**

支払先について

- **経営一体化を契機として、宛名が、湖北水道企業団から、茨城県企業局湖北水道事務所（仮称）に変更される見込みです。**

水道水について

- **ご家庭に届く水道水は、当面の間は変わりません。**ご家庭に届く水道水は、国が定めた水質基準をクリアしておりますので、引き続き安心して飲用いただけます。